

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

2005年に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、当社は、社員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備や、多様な労働条件の整備を図るため、第一期から第四期まで行動計画を策定し、取り組んでまいりました。行動計画を次のとおり策定しています。

(1) 期間

2015年4月1日～2020年3月31日（5年間）

(2) 内容

目標1 仕事と育児・介護の両立支援策の定着と、柔軟な利用を実現するための施策の実施

〈目標達成の為の対策〉社員が、育児・介護支援策を利用しながら働き続けられるよう、両立支援制度に関する周知と啓発を行う。

目標2 育児支援策の拡充

〈目標達成の為の対策〉社員が仕事をしながら、安心して子育てできるよう、現行制度を拡充する

目標3 男性社員の育児休業取得の促進

〈目標達成の為の対策〉制度に関する周知と啓発を行う。

過去の行動計画

「職場復帰しやすい環境の整備」（2008年実施）

〈実施内容〉育児休業取得者への定期的な会社情報の提供開始

「短時間勤務制度の導入」（2008年実施）

〈実施内容〉短時間勤務制度を導入：1日の勤務時間を最大2時間短縮

「子供を育てる労働者が利用できる制度の拡充」

〈実施内容〉育児時間の拡充、妊婦の労働時間出勤時間の繰下げ、退勤時間の繰上げ、
「有給休暇積立制度」により積み立てた有給休暇を育児目的に取得可に

「業務や勤務地限定制度の導入」（2008年実施）

〈実施内容〉職種、勤務地限定社員制度の導入

「食育」活動の実施（2009年実施）

〈実施内容〉全店で中学生を対象とする体験学習の継続と食育パビリオンへの出展

「労働時間短縮」（2010年実施）

〈実施内容〉労働組合と協議会を定期的に開催し問題の分析と解決策の立案を継続中

「短時間勤務制度の拡大」（2014年実施）

〈実施内容〉所定時間を週30時間とする正社員制度を導入

「育児休業や産前産後休業など諸制度の周知」（2014年実施）

〈実施内容〉社内報、社内イントラによる掲示

「子の看護休暇の拡大」（2015年実施）

〈実施内容〉対象となる子を拡大（満3歳の年度末→小学校就学前まで）